



林野庁 四国森林管理局

徳島森林管理署 とくしま通信

令和2年度 徳島森林管理署の重点施策について

森林経営管理制度や森林環境譲与税が平成31年4月に施行され、多くの森林が収穫期を迎える中で、公益的機能を発揮しつつ、資源の循環利用を図り、健全な森林を次世代に継承していくことが重要な課題となっています。

徳島森林管理署は、組織・人材・資源を最大限に活用し、地域の皆様と連携し、災害に強い国土づくり、市町村への技術的支援、伐採・造林等のトータルコストの削減、シカ被害対策の推進、国民に親しまれる森林資源の活用などの取組を積極的に進め、地域の林業成長産業化に引き続き貢献してまいります。今回は、徳島署の特徴的な施策を紹介いたします。

地域の安全・安心を守る山地防災力の強化



木製残存型枠を使用した谷止工
(三好市小島園国有林)



地すべり対策(那賀町阿津江地区)



徳島県との協定締結(H31.3)



被害状況調査訓練(R元. 6)

- 台風、豪雨等の災害から地域の安全・安心を守る治山事業について、新規2箇所を含む15箇所を実施します。

(R元：18箇所、14億円→R2：15箇所、9.3億円)
事業箇所は、国有林のほかに民有林直轄治山事業として、三好市(祖谷川地区)、那賀町(阿津江地区)において実施します。

- 平成29年3月の三好市と徳島森林管理署の協定締結に続いて、平成31年3月18日に徳島県と四国森林管理局が、県と国による初めての「林野災害時等ドローン利活用協定」を締結しました。

この協定に基づき、台風・豪雨の災害に備え、徳島県と連携し、被害状況調査訓練やドローンを活用した山地災害調査、画像解析ソフトを使った迅速な復旧計画の作成等に取り組めます。

ケーススタディ会議と現地検討会による民国連携と林業技術の普及

- 三好地域の林業関係者、徳島県、三好市、徳島森林管理署で構成する「ケーススタディ会議」(H28年度設置)を拠点に、民有林と国有林が一体となった路網整備・相互利用、協調施業、協調販売、担い手確保対策等に向けた課題解決に取り組めます。

- 市町村林務担当者、民有林関係者等を対象に低コスト林業等に関する「現地検討会」を開催し、得られた成果の民有林への普及に取り組めます。

※ 現地検討会の開催計画

内容：ドローン自動飛行現地検討会
場所：徳島署管内国有林(実施時期等は調整中)



ケーススタディ会議(R元. 9)



CEI工場視察(R元. 9)



タワーキョウダ現地検討会(R元. 6)



ドローン研修実習(R元. 7)



徳島署庁舎

四国森林管理局 徳島森林管理署
TEL:088-637-1230/FAX:088-666-1818
〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島239-1



国民の森林・国有林